

県オリジナル品種「ブラックキング」の安定生産に向けて 農業革新支援スタッフ【果樹】

県オリジナル品種「ブラックキング(品種名 甲斐ベリー3)」は、これまでに1万本近い苗木が配布され、昨年一部で出荷も始まり、栽培者の関心が高い品種の一つです。大玉で着色と食味が優れるため、温暖化などの気象変動に強い品種として期待されています。

これまで「栽培手引き」などの資料配布も行っておりますが、高品質安定生産を目指して共通認識で指導に当たれることを目的に、普及指導員とJA営農指導員との合同で整枝剪定方法の研修会を行いました。

今後も本品種の早期の産地化や出荷量の拡大を目指して、管理作業毎の研修等を開催し、高品質安定生産とブランド化に向けた取り組みを支援していきます。



「ふじさんアジサイ」の利用拡大に向けた支援 農業革新支援スタッフ【花き】

県では生産者と協力し、「ふじさんアジサイ」(県オリジナル品種)の産地化を進めています。本年度は、県内での利用拡大を目的に、県花き振興協議会や県花き連等が実施した県オリジナル品種の寄せ植え鉢等を使った展示・PRの取組に支援しました。実施にあたっては、多くの市町村の協力や、生産者組織と県の役割分担の中で進められました。市町村には管理技術を情報提供するとともに、農務事務所と共に現地指導も行いました。展示は、県内25市町村の庁舎や公園等30カ所以上で実施されました。来年度も引き続き利用拡大や定着に向けて支援していきます。



管理技術研修会



市町村で実施した鉢花の展示

農作業は安全に行いましょう

春の訪れとともに、農作業が忙しくなりますが、心配されるのは作業中の事故です。全国では毎年300件以上の死亡事故が発生し、尊い命が失われています。昨年は県内でも、6件の死亡事故が発生しております。

農作業事故の原因は、山梨県では乗用草刈り機や昇降機などの農業用機械と樹の枝に挟まれる事故や、脚立・高所作業台からの転落事故が多いのが特徴です。

少しの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は焦らず、急がず、慎重に!」を合い言葉に、農作業事故にはくれぐれも注意してください。

凍霜害対策を徹底しましょう

- 本年は暖冬傾向で経過しており、作物の生育は前進化するため、警戒が必要です。
- 農業気象情報は報道機関の天気予報などで入手し、事前対策を励行してください。(NHKテレビ・ラジオ、YBSテレビ・ラジオ、UTYテレビ ほか)



山梨県普及センターだより



Yamanashi Agricultural Extension Service Information
編集&発行:山梨県農政部農業技術課
〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1
TEL:055-223-1619 FAX:055-223-1622
https://www.pref.yamanashi.jp/nougyo-gjt/
E-mail:nougyo-gjt@pref.yamanashi.lg.jp
令和2年3月2日発行
No.48

せん孔細菌病の防除をしましょう 農業技術課

昨年は、モモのせん孔細菌病の発生が多く見られました。せん孔細菌病の菌は、前年の秋に落葉痕や皮目から感染したものが潜伏越冬し、春以降に春型枝病斑(スプリングキャンカー)(図1)をつくります。この病斑から、風雨により菌が拡散し、葉や新梢、幼果へ感染しますので、表1を参考に防除を徹底しましょう。

感染した枝は、開花期前後から春型枝病斑が始め、風雨で感染が拡大するため、発病した枝は雨が降る前に剪除しましょう。併せて、蕾が膨らまず展葉が遅い生育不良枝や芽が枯れている枝(図2)も感染している恐れがありますので見つけ次第剪除しましょう。なお剪除した枝は、ほ場の外に持ち出し処分しましょう。特に、樹冠上部に病枝を残すと、樹全体に感染が拡大する恐れがあるので注意しましょう。

防除の時期や使用する薬剤は表1を参考にし、生育中に曇雨天が続く場合は表2の薬剤により追加防除を実施してください。また、実際の防除にあたっては、最寄りのJAや普及センター等の指導機関にお問い合わせください。

時期	防除薬剤(100%あたり薬量)	散布量	注意点
花弁が見え始める頃まで (3月中下旬)	ICボルドー412 30倍(3.3kg) 又は 4-12式ボルドー液	400ℓ /10a	住宅隣接園では、ムッシュボルドーDF500倍(200g)を用いる
満開直後 (4月中旬)	アグレプト液剤、 水和剤1,000倍(100cc.g)	400ℓ /10a	●アグレプト剤は無核果を生ずるため隣接のぶどうにかからないように注意する。 また、おうとうの隣接園では用いない。 その他の果樹も飛散に注意する。
落花期 (4月中旬～下旬)	■日川白鳳までの品種 マイコシールド1,500倍(66g) ■日川白鳳より遅い品種 アグレプト液剤、水和剤1,000倍(100cc.g)	400ℓ /10a	●低温、曇雨天が続く場合は、追加防除(表2参照)を行う。(但し、収穫前日数には注意する)。
がく割れ後 (5月上旬)	(全品種)マイコシールド1,500倍(66g)	500ℓ /10a	●病斑部(葉、幼果、枝)は伝染源となるので見つけしだい除去し、ほ場外へ持ち出す。
幼果期 (5月中旬～下旬)	(晩生種のみ)マイコシールド1,500倍(66g)	500ℓ /10a	

※生育期の防除は、使用する薬剤の収穫前日数に注意してください。

薬剤名	希釈倍率	収穫前日数	使用回数
アグレプト液剤、水和剤	1,000倍	60日前まで	2回
マイコシールド	1,500倍	21日前まで	5回
バリダシン液剤5	500倍	7日前まで	4回



図1. 春型枝病斑



図2. 芽が枯れている枝

トマト産地の生産力強化に向けて

中北地域普及センター

中北地域普及センターでは、JA梨北高根生産部会を対象に、生産者の技術向上や生産安定を支援しています。近年、連作や気象の影響により、トマトの病害や裂果が発生し、収量及び品質の低下が課題になっています。

このため、今年度は、土壌病害対策の技術向上や夏秋栽培における大玉トマト有望品種の特性把握に取り組むこととしました。

土壌病害対策では、実践モデルほ場を設置し、薬剤を用いた土壌消毒や抵抗性台木による接木苗の利用及び、二次感染防止のため作業資材

(手袋、はさみ等)の消毒に取り組みました。その結果、前年に比べ土壌病害(かいよう病)の発生が抑えられました。

また、総合農業技術センターによる研究成果を基に、「麗月」を試作し、慣行品種「麗夏」と特性を比較した結果、果色や食味は同等でした。一方、「麗月」は着果数が多く、果形もやや丸みを帯びており、収量向上や出荷作業の効率化が期待され、次年度より栽培に取り組む生産者も増加し、継続して生産振興に取り組んでいくことになりました。

普及センターでは、今後も関係機関と連携し、トマト産地の維持・強化に向けて支援していきます。



試験品種「麗月」



栽培講習会にて土壌病害対策を説明

新規就農者の仲間づくりを目的とした交流会の開催

峡東地域普及センター



就農事例紹介の様子

り、青年農業士からは病虫害への対応や作業の効率化の助言を受けるなど、幅広い話題で活発な意見交換が行なわれました。また、研修後には参加者同士で連絡先を交換する姿が見られ、課題を共有し合える仲間づくりのきっかけとなったことがうかがえました。

今後も、こうした研修会等を通して、新規就農者の定着に向けた環境づくりを支援していきます。

新規就農者の早期定着のためには、基本的な栽培技術の習得だけでなく、技術研鑽し合える仲間づくりが重要であることから、峡東地域普及センターでは、このニーズに応じた「新規就農者交流会」を企画し、参加者同士の情報交換等を通じたネットワークづくりの場を設けました。

交流会では、気象災害等に備える補償制度や就農事例の紹介、青年農業士を交えた意見交換を行い、先輩新規就農者の地域との関わり方や農地の確保などに関して、工夫や苦労した点などの実例を聞いて参考にした



意見交換会の様子

都市農村交流による伝統の継承支援

峡南地域普及センター

早川町三里地区では、昭和50年頃まで集落単位で味噌作りが行われていました。地域で栽培されている大粒の大豆を、大きな釜と「かぶら桶」で一晩かけて蒸し、その大豆を各家庭に持ち帰り味噌を仕込んでいました。

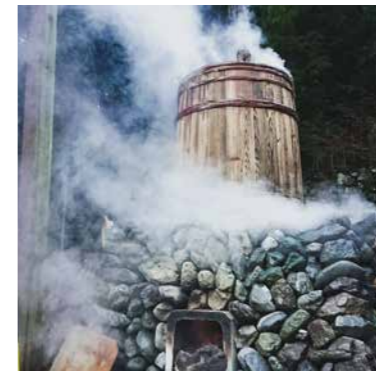
当普及センターでは、伝統ある味噌作りの復活に向けて、NPO早川エコファームや早川集落の方々と平成30年度から取り組んできました。取組では、高齢化とともに過疎化が進む地域で地域外の人達との交流を通じて元気を取り戻そうと、作業の工程をイベント化し復活を目指すこととなりました。

今年度は、実践の年として、播種から始まり、枝豆・大豆の収穫、石垣作り等のイベントを開催し、県内外からの参加者と交流しながら、2月には味噌作りを復活させることができました。

地域の皆さんは、途絶えていた伝統の復活を喜ぶとともに、参加者との交流が地域の大きな活力となりました。この取組がさらに発展していけるよう、普及センターでは引き続き支援していきます。



当時の様子



味噌作り復活



大豆の収穫

多様な担い手を対象とした農業技術基礎講座の開催

富士・東部地域普及センター



富士・東部林務環境事務所職員から狩猟免許の説明

富士・東部地域は零細な栽培規模の農業者が多く、生産される農産物の量も少ないことから市場出荷が少なく、直売所等に販売している農業者が多い地域です。

このような地域であっても首都圏に近いという立地条件から、近年は企業等の農業参入や県外からの新規就農希望者、定年帰農者等による就農希望も増えているため、相談活動や栽培技術の指導を行い、多様な担い手の確保・育成に取り組んでいます。

就農者の多くはこれまで農業の技術を学ぶ機会が少なかったことから、普及センターでは普及計画の中に位置づけ、年間5回の農業技術基礎講座を開催し、本年度はのべ40人が受講しました。

この講座は、普及センター職員等が講師となり、新たに農業を始める方がスムーズに就農し、意欲を持って定着できるように、野菜の基礎的な栽培方法や鳥獣害対策、農業機械安全講習会、受講生同士のネットワーク作り等を現地研修や実技も交えた内容で開催しました。

講座受講者は事前に質問を考えてきたり、畑で見つけた病害虫を持ち寄ったりと熱意が同え、修了にあたってアンケートを実施したところ「自身の技術向上を感じる」、「直売所での評価が上がった」等の意見があり、経営者として必要な技術や経営管理の重要性、安全作業等への理解向上が図られました。今後も就農者の段階に応じて、きめ細かい助言・指導を実施し、円滑な経営開始と早期の経営安定に向けた支援を行っていきます。



農業技術基礎講座(最終回)の様子